

参考資料

1 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。支給額は児童一人あたり一律6万円（国5万円、道1万円）。

【7月末現在の支給状況】

- ・ひとり親家庭（児童扶養手当受給者、家計急変者）
1,746世帯 2,640人 6月17日より順次支給
- ・ふたり親家庭（R4住民税非課税、家計急変者）
592世帯 1,145人 7月6日より順次支給

※申請期間は令和5年2月末まで